

2017.11.29

(タイトル)

組合たより「第3回プロポーザル等委員会の開催状況報告」

(内容)

11/29 (水) にホテル辰巳屋 (福島市) で第3回プロポーザル等委員会を開催しました。



今回で3回目の委員会開催となりますがHPの掲載は初めてとなりますので、これまでの経緯を含め進捗状況をお知らせします。

今年度事業として取組むこととなった本委員会設置の背景ですが、市町村建築設計業務受託に際し、組合内部の「プロポ・コンペ等」の取組みが発注者から高い評価を受ける一方で、審査員選定のマンネリ化や実施要綱抵触者の失格事例は発生するなど、組合員からプロポ・コンペ等のあり方に対する検証・見直しの意見・要望が寄せられたことによるものです。詳細は、別添「プロポーザル等委員会設置の背景について」を参照願います。

鈴木委員長((株)杜設計)以下、各方部から推薦された計6名の委員による委員会を設置し、第1回(8月開催)はこれまでの経緯を再確認のうえ現状分析や課題・問題点の抽出を行いました。



第2回(10月開催)では組合員約40名の参加によるワークショップ(WC)検討会(10/13:

二本松市で開催) による意見交換を行いました。

WCでは2テーマ8項目(テーマ1:①提案書の作成期間、②提案書様式、③失格・無効、④表現方法、⑤その他、テーマ2:①審査員構成、②公開制度、③審査方法)について、6班に分かれ意見交換と報告会を行いました。



第3回委員会では、これらの意見を基に、①今後の対応案、②そのための取組み案を議論しました。委員からは、プロポ未経験者への情報提供や研修会の開催、組合員に対する発注者(市町村)の意向・要望の伝達、審査員の組合プロポへの理解など広範な視点からの意見や提案書作成期間の長短、提案様式の省力など具体的な視点での意見交換がなされました。特に、提案書の表現方法や失格・無効への対応や取組みについては一定の方向性は示すものの更なる意見交換の場(各年の見直しなど)が必要であるとなりました。

今後は、年度末までに、①理事会への経過報告、②対応案に対する組合員への公表、意見徴収、③改正要綱案の理事会への諮問等を進めていく予定ですので組合員の皆様のご協力をお願いします。